

I 人生に共感し、チームで支援する

利用者一人ひとりに、これからどのように暮らしたいかを聞いて、その実現に向けた支援を約束し、チームで支援する
また、利用者一人ひとりの人生を支援するためのガバナンスを強化する

アクションプラン	進捗状況
<p>(チーム支援) 【園の取組】</p> <p>1-1 全ての利用者について、入所前の暮らしの場を利用者ととともに訪問したり、家族等から成育歴を聞き取り、その人の人生が分かるシートを作成する。こうしたシートの作成を通して、利用者の人生を改めて振り返り、利用者の人生を理解する。寮長は寮の利用者の、課長は課の利用者の、園長は園の利用者の人生を理解する。</p>	<p>1-1 支援改善アドバイザーの助言を受け、令和4年度から全てのケースについて「成育歴」と「人となりシート」を作成。令和5年度は、日々の園日誌を共有する中で、支援上の課題がある利用者や、健康管理リスト等から優先順位を決めながら、アドバイザーカンファレンスを行っており、その中で「成育歴」「人となりシート」は利用者の状況等に応じて、随時更新することで、利用者を現在の行動だけで理解せず、人生を理解し、共感することができるよう取組を進めている。 <6月以降のカンファレンス実施>18/87名 (成育歴作成にあたって家庭訪問6件)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幹部職員もまだ利用者の人生を語れるまで深い議論ができておらず、「成育歴」「人となりシート」の作成は現場中心となっている。 ○ また、職員も成育歴を振り返り、資料を作ることに慣れておらず、関係機関との関わりや施設の入退所など、事実をまとめるに留まっている。また、寮職員が医療情報、日中活動の経過・状況を語れておらず、多角的な議論ができていないため、寮外での生活状況や医療情報等を別の情報として縦割りで扱うのではなく、生育歴と併せて理解していく必要がある。 ○ 「人となりシート」については、内容が定型化しており、利用者本人やご家族の心情や生きづらさなどには踏み込めていないため、共感を得るところには至っていない。 ○ 園全体でマネジメントして、例えば、アドバイザーカンファレンス前に、園全体で一人の利用者について深く議論し、本人について理解を進めるとともに、事前の準備や資料作りを行い、利用者一人ひとりのことを語れるよう、利用者を中心とした園運営、マネジメントをしていく必要がある。
<p>1-2 利用者本人と園長、部長、課長、寮長、担当職員の面談を実施し、利用者本人の思いや願いを聞き、実現に向けた支援を約束する。</p>	<p>1-2 令和5年6月から利用者本人と園長、部長、課長、寮長、担当職員の面談を順次実施しており、まず、今年度、全ての利用者の実施を進めている。 <実施状況> 69/87名実施</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まだ十分な「生育歴」と「人となりシート」ができておらず、面談時の質問がパターン化してしまっており、一人ひとりの利用者に合わせて質問になっていない。 ○ 他の専門職、外部の関係機関、ご家族等の関係者がチームで繰り返し対話を重ね、利用者がいないところで利用者の話をしない(オープンダイアログ)取組を見据えながら、今年度、全ての利用者を実施を進めていく。
<p>1-3 モニタリング会議に本人が参加し、本人が望む暮らしを相談支援事業所、支給決定市町村や家族等とともにチームで共有し、また、ご本人の意向を第一としたモニタリング会議の充実等についても検討する。</p>	<p>1-3 先行して泉寮の利用者が実施しており、他の寮でも本人に参加してもらう取組を進めている。会議冒頭の挨拶や短時間でも会議の席に座り、参加してもらうことで、関係機関に利用者本人の変化や可能性を感じてもらえるような取組を進めている。 <参加状況>30/87名</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ モニタリングの充実については、園内での共通認識を持つ必要がある。

アクションプラン	進捗状況
<p>1-4 本人の望む暮らしを実現するため、具体的な支援内容を盛り込んだ支援計画を策定し、チームで支援する。なお、例えば職員向けの研修に家族をはじめとした関係者も参加する等、支援の方向性を共有する。</p>	<p>1-4 各寮で個別支援計画の策定について議論し、個別支援計画の見直しを行っているが、施設で落ち着いて暮らす、コンビニ行く等、生活の軸が施設である計画が多く、本人の望む暮らしが描けていない。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アドバイザーカンファレンスを通して、園全体で本人の望む暮らしを描けるようにする必要がある。 ○ 職員も地域での経験を積み、利用者が地域で暮らすことを軸に考えられるよう、意識変容していく必要がある。 <p>【アクションプラン追加検討事項】 家族への意思決定支援の説明会 家族会から要望があり、12/16の家族会で行う方向で検討中。今後、支援の方向性を共有するためにも、家族とともに意思決定支援について学ぶ機会を作っていく。</p>
<p>1-5 日々の記録で本人の状態が適切に把握できるよう、生活支援記録や看護記録をはじめとした記録の方法や共有の方法を見直す。</p>	<p>1-5 現状、紙媒体の個人カルテや診療日誌は医務課のみで共有され、通院結果報告は、寮とも共有されている。生活支援記録は記録システムにより園全体で共有できている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 記録システム等により共有されているが、カンファレンスでは寮は寮内での生活を中心、医務課は医療・健康面を中心にそれぞれ説明し、利用者の暮らしを一体として語れておらず、多角的な議論ができていない。 ○ 記録の共有に限らず、利用者のことを園全体で共有していくため、寮外での生活状況や医療情報等を別の情報として縦割りで扱うのではなく、生育歴と併せて理解していく必要がある。
<p>1-6 本人の状況に応じてモニタリング会議の開催を随時調整する等、個別支援計画やサービス等利用計画を本人の状態や希望に沿った形で見直していく。</p>	<p>1-6 (未着手)</p>
<p>(ガバナンス強化) 【本庁の取組】 2-1 利用者一人ひとりの状態や園の対応状況を園日誌により、毎日確認する。</p>	<p>2-1 令和5年4月から、毎日園日誌を確認している。 2-2 9月以降、毎週本庁職員が園に行き、支援現場を直接確認することとし、寮内ラウンド、会議への参加、園幹部職員との意見交換を行っている。 2-3 幹部会議への参加に留まり、現場職員との意見交換を行いながら、支援の在り方や対応策について検討にまで至っていない。</p>
<p>2-2 園日誌で確認した食事支援等、園の対応で、十分な対応がされていないと思われる場合は、なぜ対応できないのか実態を確認するため、支援現場を直接確認する。</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 課題の把握やその解決にあたっては、単なるラウンドや幹部会議等への参加で終わらず、日誌で確認した利用者の生活状況や支援状況を詳細に確認し、寮会議に参加する等、支援現場に踏み込んで、課題を明らかにしていく必要がある。
<p>2-3 確認した課題をもとに園幹部職員や現場職員との意見交換を行いながら、支援の在り方や対応策について検討し、実施する。</p>	
<p>2-4 園の支援改善に向け、本庁職員や他の県立施設の職員等の参加によるサポートチームを設置し、第三者の視点から、支援内容を確認し、必要な助言等を行う。</p>	<p>2-4 令和6年1月頃の実施に向けて、園の当事者目線の支援推進マネージャー（寮長級）と打合せを行っていく予定。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年8月、他の県立施設でモニタリングを実施し、食事支援をテーマに意見交換や議論を行っており、これまで実施した中での課題やアクションプランの実施状況等を踏まえ、他の県立施設とともに、モニタリングを行う視点や内容を検討する必要がある。

アクションプラン	進捗状況
<p>(ガバナンス強化) 【園と本庁の取組】</p> <p>3-1 生活状況連絡会議（課寮長定例会：仮称）を新たに設け、利用者の情報を園内に共有することで、園の職員が利用者全員に対して主体性をもち、支援目標や直面している課題を理解する。</p>	<p>3-1 園日誌に挙がらない利用者の状況を園全体で共有するため、令和5年7月から新たに生活状況連絡会議を実施してきたが、利用者の情報の共有に留まり、利用者の支援方針等について議論を行うまでに至っていなかった。</p> <p>また、これまで毎週又は隔週で実施していた課寮長以上の各種会議（幹部会議、生活状況報告会議、運営会議、課寮長会議）について、情報伝達に終わる等、形骸化していたことから、10月から拡大幹部会議に一本化し、園全体で利用者について議論し、組織として意思決定を行う会議体として見直しを図っている。</p>
<p>3-2 上記連絡会に本庁職員も参加し、支援の状況を共有する。</p>	<p>3-2 9月以降、生活状況連絡会議に、10月からは拡大幹部会議に本庁職員も参加し、利用者の生活状況を園とともに共有している。</p>

Ⅱ 暮らしをつくる

施設は、人が暮らす場であるということを意識し、園内での暮らしを再構築する
また、地域での暮らしをイメージした園内の日中活動の充実を図る

アクションプラン	進捗状況
<p>(利用者との関わり) 【園の取組】</p> <p>1-1 利用者が一人の人間として安心して暮らせるよう、本人の健康状態やペースに合った食事支援、健康管理ができるよう見直す。その上で、歩ける人は歩く、トイレに行ける人は行く、口腔嚥下機能、視覚、聴覚等、本人の持っている能力を最大限維持する暮らしと適切なタイミングでの医療提供を徹底する。</p> <p>1-2 職員は、施設が、人が暮らす場ということを再認識して、利用者の身の回りの整理や施設の清掃などを徹底する。その際には、職員と利用者が一緒に、生活の中で自分の身の回りの清掃や皿洗いなどの日常の家事等に取り組み、孤立せず、ともに暮らしていることが実感できるよう支援する。</p> <p>1-3 利用者や家族の目線に立ち、ユニット出入口やトイレ、洗面の施錠について、開放に取り組む。同様に、水栓を閉じている箇所についても、開栓に取り組むなど、生活環境の整備を推進する。</p>	<p>1-1 利用者の健康管理に当たり、健康診断結果、眼科受診結果、てんかん発作状況等のリストを作成。行動障がいのある利用者に対して、いわゆる問題行動を起こさないことを優先した支援により、暮らしを小さくし、活動を制限したことが、結果として、運動量・筋力の低下による転倒、嚥下機能の低下による低栄養、誤嚥性肺炎の発症等、様々な健康リスクにつながっている、障がいを重度化させてしまっていることを意識し、園内での暮らし、活動の充実を図る取組を進めている。</p> <p>1-2 寮内洗濯やごみ捨てなど日常的な家事は、これまでは職員が業務として行っていたが、最近では利用者と一緒に行うよう取り組んでいる。「日常生活の中には多くの活動がある」と認識し、利用者の活動を通じて機能の維持や生活意識の向上につなげている。</p> <p>1-3 園内での役割のある暮らしを作っていく中で、一人ひとりのアセスメントを行い、寮やホームの開錠の取組も進めている。</p>
<p>(園内の日中活動の充実) 【園の取組】</p> <p>2-1 民間企業からの受注作業の拡大を図る。</p> <p>2-2 園内であっても、仲間と協働・協力しながら、手帳の解体、ボールペンの組み立て等、民間企業からの受注作業を受け、社会の中で自身の役割を実感できる活動に取り組む。</p> <p>2-3 園内の清掃や園内花壇の整備等、役割や充実感を得られる取組を取り入れる。</p>	<p>2-1～3 園と地域の繋がりを利用者が実感できるよう、令和4年6月から受注作業を行っている。受注作業が途切れないよう、発注元の新規開拓のため、民間の福祉事業所や近隣企業との連携構築に取り組んでいる。</p>

施設が地域に溶け込んで、全ての利用者が日常的に地域に出て、仲間たちとのつながりや役割を実感できるよう、園外での日中活動の充実を図る
また、利用者が地域生活をイメージできるよう、様々な体験の場をつくる

アクションプラン	進捗状況
<p>(日中活動の充実) 【園の取組】</p> <p>1-1 地域での活動を通じて楽しみを実感できる実践を重ねるため、全ての利用者が施設を出る、「オール中井デー」を実施する。職員は利用者と一緒に様々な体験をし、利用者に共感する。</p> <p>1-2 この取組を通じて、日頃から、当たり前のように園の外に出て、地域とのつながりを実感できるよう、全ての利用者が、日常的に地域に出て、散歩やごみ拾い等を通じて、地域の人たちとあいさつや会話する。</p>	<p>1-1 令和5年7月31日、「オール中井デー」を実施。全ての寮がそれぞれ外出の企画を立て、水族館や宮ヶ瀬、牧場散策等へ外出した。この経験から、現状は外出機会が非常に乏しかったことを認識し、継続して実施をしていくとともに、今後は余暇外出に限らず、日中活動の園外実施についても積極的に取り組み、園外での活動を日常化することを全寮で確認している。 <実施件数>7月以降、毎月実施(8月以降は寮ごとに実施)</p> <p>1-2 女性寮はこれまで園内の美容を利用していたが、園外の美容院を利用することを始め、対象利用者を増やしている。また、日中活動の一環として、近隣企業のCSR活動(地域清掃)に参加し、活動と交流の幅を広げる取組を実施しており、「施設の中で完結しない暮らし」の実践を進めている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 園外活動を日常化するにあたっては、①地域へのアクセスの悪さ(公用車の数の不足)、②園内での活動を前提とした支援体制、③地域での活動場所の少なさが課題となる。 ○ 施設外の資源(馴染みの店舗や活動場所)が圧倒的に不足しており、企業団体や地域住民との交流を通じて資源の新規開拓を図る必要がある。
<p>(地域づくり) 【園の取組】</p> <p>2-1 秦野駅前に設置した活動拠点(「らっかせい」)を活用し、周辺地域の公園清掃や花壇の手入れなどを行うなど、地域に根差した活動を実施するとともに、近隣住民との交流を図る。</p>	<p>2-1 周辺地域の公園清掃や花壇の手入れに加え、公園から活動拠点にかけてのゴミ拾いや、近隣から出る牛乳パックを回収・紙漉き作業など、活動内容の拡大を図っている。 令和5年度は、秦野市内の緑地における美化活動や、9月には日本郵便と締結した包括連携に基づき、近隣の郵便局との交流場所として活用することなどを検討しており、地域との関わりの中で利用者が自己肯定感を得られるような様々な活動を選択できるよう取組を進めている。 <活動実績>実人数38名、延べ人数735名(令和4年11月から令和5年9月まで)</p> <p>【アクションプラン追加検討事項】家族によるらっかせいの見学会 家族会から要望があり、今後、見学会の実施を調整していく。</p>
<p>2-2 中井町内の農家の協力を得て、農作業を通じて関係機関や地元住民と連携を図りながら、地域での仲間づくりに取り組むとともに、園外での活動の充実を図る。</p>	<p>2-2 地域住民、民間事業所、当園による畑を3か所運営し、「ロマンティック農園プロジェクト」として、7月には同プロジェクトのキックオフミーティングを開催した。泉寮とボランティア団体(ユメソダテ)による果樹園での農作業も継続的に実施し、現在は農園の広報及び拡大に着手している。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農作業の頻度、参加人数の拡大に取り組む必要がある。
<p>2-3 地域の方を園に招き、利用者と一緒に活動していただくことで、園での暮らしや利用者を知っていただき、地域とのつながりをつくる。</p>	<p>2-3 近隣企業(「グリーンテクなかい」に所在するテルモ・オカムラ・ニッセーデリカ等)を園に招き、園内の利用者の生活や活動を見学していただいている。今後、同企業が実施している地域清掃等のCSR活動や、同企業での就労体験等の実施について具体的な調整を進めている。</p>
<p>(体験の場づくり) 【園の取組】</p> <p>3-1 外部事業所やグループホームの体験利用のほか、地域交流やサークル活動など、地域での活動に参加する。</p>	<p>3-1 8名の利用者が定期的に外部事業所を利用している。また、地域のダンス教室に参加するとともに、講師に来園いただき、園内でもダンス体験イベントを実施するなど、地域とのつながりづくりに取り組んでいる。 <利用実績>グループホーム3名、通所事業所5名(令和5年8月31日時点)</p>

アクションプラン	進捗状況
<p>3-2 日中活動の場所を施設外に広げるため、障害福祉サービス事業所との連携や、施設外就労先（民間企業）の開拓を積極的に行う。</p>	<p>3-2 「全員が日中は施設外で活動する」ことを目標に、施設外での日中活動場所（現在は「らっかせい」と農園のみ）の確保に向けて取組を進めている。施設外就労は、利用者1名が大和市内の就労継続支援B型の事業所に通所している。今後、福祉的就労（障害者雇用）を目標としている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部事業所の利用や、ダンス教室等の地域活動への参加も回数・人数とも拡大を図っていくが、その際の送迎手段（公用車）が課題となる。 ○ 近隣企業や中小企業団体との交流を開始し、施設外就労先の開拓を行う。
<p>（仲間づくり）【園の取組】</p> <p>4-1 利用者の声を聞き、当事者主体の暮らしを作るため、利用者自治会等、当事者主体の活動を支援する。また、他の施設の利用者自治会等、障がい当事者間の交流を図る。</p>	<p>4-1 定期的な利用者自治会の開催には至っておらず、今後、毎月開催できるよう検討を進めている。</p>
<p>4-2 障がい当事者の考えや想いの理解、園職員のモチベーション向上のため、当事者団体と連携した障がい当事者による職員面接を実施する。</p>	<p>4-2 ピープルファースト横浜の協力をいただきながら、今後の具体的な実施に向けて、園、本庁の三者で重ね、下半期にかけて実施予定。</p>
<p>（地域生活を実現するための検討）【本庁の取組】</p> <p>5 当事者が主体的に地域に関われるように、社会福祉連携推進法人など、地域でのネットワークづくりを検討する。</p>	<p>5 現在まで社会福祉法人さくらの家福祉農園と協働で休耕農地での畑づくりを中心に進めてきている。11月1日より社会福祉法人等協働推進事業の委託業務として、さくらの家福祉農園を基幹法人とし、引き続き農地を活用した日中活動を中心とし、定期的な会議の開催や研修の実施等を進めながら、法人間連携プラットフォームの設置を引き続き進めている。</p> <p>こうした取組と並行して、社会福祉連携推進法人などに係る先進事例等の情報収集を行いながら、地域でのネットワークづくりの検討を進めている。</p>
<p>6 地域で一人暮らしをしている事例の情報を収集し、それに関わる市町村等と意見交換を行いながら、施設入所中または地域生活移行後に活用できる重度訪問介護等の支援策を検討する。</p>	<p>6 令和4年度から、外部の生活介護事業所等を体験利用した場合や、グループホームを体験利用した場合の人件費等の県単補助を行ってきたが、グループホームに比べ、在宅への移行が進んでおらず、在宅生活の体験がしづらい制度的要因があることから、利用者及びその家族が施設に入所しながら在宅生活を体験し、地域生活のイメージを持つことができるよう、重度訪問介護相当のサービスを体験利用できる仕組みを検討中。</p>
<p>（通過型施設としての実践）【園と本庁の取組】</p> <p>7 園は、利用者が地域に住まいを移した後も、定期的に生活状況を確認し、一時的に地域での生活が難しくなった場合に短期入所で受け入れる等、地域生活が続けられるよう支援する。</p>	<p>7 9月1日、1名の利用者のグループホームへの移行にあたり、退園後も関わりを継続する旨明記し、定期的（概ね1回/月）に移行先を訪問し、本人の様子伺い及び移行先との情報共有を行っている。</p> <p>8 こうした退所後の地域での支援を積み重ねているが、通過型施設として求められる地域支援の在り方の具体的な検討は未着手。</p>
<p>8 地域生活が続けられるよう支援をしながら、通過型施設として求められる地域支援の在り方について、検討する。</p>	

施設を居心地の良い環境に改善する

アクションプラン	進捗状況
<p>【園と本庁の取組】</p>	
<p>1-1 緊急的に随時対応している修繕工事に加え、本庁職員と園職員による施設内の点検によって、修繕・補修が必要な箇所への対応策を検討し、遅滞なく修繕・補修工事を実施する。</p>	<p>1-1 施設内総点検を12月、2月実施予定。現在は空調設備について、来年度修繕工事実施に向け、業者および庁内調整を進めている。</p>
<p>1-2 修繕が必要なものは、園の修繕・補修工事に加え、本庁の予算を活用し、速やかな工事を実施する。</p>	<p>1-2 居住棟居室内のクッションフロア化・網戸の設置について、工事を進めている。</p>
<p>1-3 障害当事者県立施設巡回事業により障がい当事者が園内ラウンドを実施し、状況を確認して改善すべきと指摘を受けた点については、遅滞なく修繕・補修工事を実施する。</p>	<p>1-3 11月上旬に園内を職員でラウンドし、施設の修繕状況・必要性を確認し、職員間で情報共有する。 <巡回実施>11月、1月実施予定</p>

地域での活動を具体的に実現するための当事者目線の事業計画・行事計画を利用者と一緒に作成する

アクションプラン	進捗状況
<p>【園と本庁の取組】</p>	
<p>1-1 利用者の希望や想いを聞き、余暇や外出、日中活動等の地域での活動に参加できるよう、当事者目線に立った事業計画・行事計画を利用者と一緒に作成する。</p>	<p>1-1 次年度の事業計画・行事計画より先行して、令和6年度当初予算編成の調整が始まっており、下半期にかけては、予算調整と並行して、事業計画・行事計画を利用者と一緒に作っていく。</p> <p>1-2 令和6年度予算について、アクションプランに基づく「暮らしをつくる」、「いのちを守る施設運営」について、全利用者への骨密度調査の実施費用や、日中活動に必要となる経費、送迎に係る車両等の予算調整を行っている。</p>
<p>1-2 事業計画・行事計画に合わせて、予算配分や執行計画を見直す。</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予算編成スケジュールから、次年度の事業計画が定まっていな中で、予算調整を進めるほかない状況であり、下半期にかけては、予算調整と並行して、事業計画・行事計画を作成していく必要がある。 ○ まず、今年度の事業計画をしっかり作り上げていく必要がある。

Ⅲ いのちを守る施設運営

利用者一人ひとりのいのちを守るという強い意識をもって、利用者の生活を考え、支援する また、園の医療提供体制を見直すとともに、知的障がい者に必要な医療の在り方を検討する

アクションプラン	進捗状況
<p>(日常の健康管理) 【園の取組】</p> <p>1-1 利用者が一人の人間として安心して暮らせるよう、本人の健康状態やペースに合った食事支援、健康管理ができるよう見直す。その上で、歩ける人は歩く、トイレに行ける人は行く、口腔嚥下機能、視覚、聴覚等、本人の持っている能力を最大限維持する暮らしと適切なタイミングでの医療提供を徹底する。(再掲)</p>	<p>1-1 (再掲)</p>
<p>1-2 日々の記録で本人の状態が適切に把握できるよう、生活支援記録や看護記録をはじめとした記録の方法や共有の方法を見直す。(再掲)</p>	<p>1-2 (再掲)</p>
<p>1-3 利用者一人ひとりのバイタルチェックや定期的な健康診断結果を改めて評価し直して、全職員で共有する。</p>	<p>1-3 支援改善アドバイザーからの助言に基づき、今年度からカンファレンスにおいて、各種検診結果を経年の推移から追って、本人の状態変化を把握するよう取り組んでいる。特に、血液検査の血糖値、アルブミン値等、栄養状態の把握にも努めている。</p> <p>リスクの抽出のため、カンファレンス資料の基礎として、健康診断結果、眼科受診結果、てんかん発作状況等のリストを作成し、カンファレンス以外でも利用者の健康リスクに気づけるよう園全体で共有している。また、眼科検診で白内障と所見が出された利用者の早期受診を進めている。</p> <p>健康診断結果では、日頃食事を食べることができていても栄養として吸収できていない等から、低栄養状態にある利用者も多く、しっかりと栄養を摂るために、食事の介助だけでなく、日中活動の充実、外気にあたる、よい環境・雰囲気でするという暮らしを意識した取組を進めている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療面については医務課に全て任せるのではなく、寮としても把握ができるよう、各種検査の結果を読み取る知識の習得が必要となる。 ○ 生活支援、日中活動支援、リハビリ、医療、栄養士、それぞれの部門の評価が共有されず、利用者の暮らしに反映されていない等、利用者を中心としたマネジメントが行われていない。
<p>1-4 薬(精神科薬、抗てんかん薬、内科薬)を服用している利用者については、いつから、何のために服用しているのか、服用開始時期や、その目的・影響を再確認する。</p>	<p>1-4 今年度から、カンファレンスにおいて、処方歴をまとめるとともに、なぜ処方されているのかを医務課や主治医に可能な限り確認する取組を始めている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療面については医務課に全て任せるのではなく、寮としても職員が利用者の服用している薬の目的や服用経過を把握し、説明できるよう、医療的な知識の習得が必要となる。 ○ 入所期間が長期間となっている利用者については、処方歴が把握しきれない場合がある。 ○ また、アドバイザーカンファレンス等を通じて、薬についての理解を深めるとともに、本人の状態を再認識するよう努め、医療機関の受診の際に、本人の状況を適切に伝え、処方内容の確認を行っていく必要がある。

アクションプラン	進捗状況
1-5 日常的な利用者の体調の変化や違和感に気づくために観察ポイント等を具体的に明記した健康管理マニュアルを改定し、支援員と医療職等で連携して日頃の健康管理にあたる。	1-5 利用者の健康管理にあたって観察すべきポイント、寮職員が対応する家庭看護の視点を明確化するため、現場の視点を意識した健康管理マニュアルの改定を進めており、他県立施設のマニュアルを参考に、原案を医務課で作成し、園内の保健委員会を通じて各寮に確認作業を行っている。 【課題】 ○ 日常的な利用者の体調の変化や違和感に気づくことができるため、マニュアル改定後の周知を徹底していく必要がある。
1-6 日頃の健康管理や日中活動の充実、精神科薬の見直し等が利用者の体調回復に寄与したのか、客観的に評価していくため、骨軟化症や骨粗鬆症等に係る定期的な検査を実施する。	1-6 次年度の予算について、全利用者への骨密度調査の実施費用等の予算調整を行っているところであるが、実施方法についての具体的な検討は未着手。
1-7 利用者の体調の変化や違和感を見逃さず、適切なタイミングで園内診療所の診察のほか園外受診へつなげる。	1-7 今年度、医療への係属を躊躇せず、園内診療所のほか園外医療機関も積極的に利用し、レントゲンやCT等、園内では実施できない検査も積極的に行っている。
（食事支援）【園の取組】	
2-1 利用者本人のペースや健康状態、食事の摂取状態に応じた食事支援を行うとともに、必要な場合は補食を提供する等、当事者目線に立った食事支援を徹底する。	2-1 食事の摂取量と、血糖値（アルブミン値）などで、ご本人の状態を把握し、必要な補食を提供するよう取り組んでいる。
2-2 食事支援の場面が重大な健康リスクにつながる場面であることを再認識し、職員の配置を見直すなど、当事者目線に立った食事支援を行う。また食事の摂取状況や栄養状態も含めた食事リスクのある利用者リストを作成し、全職員で共有する。	2-2 利用者の状況に応じて、寄り添った支援や必要な人的体制構築の検討を進めるため、食事リスクのある利用者リストを作成し、全職員で共有するとともに、栄養状態についても付記しながら、実態の把握を進めている。
2-3 摂食嚥下研修の継続的な実施により、誤嚥など食事リスクに対する意識改革と支援技術の習得を行う。	2-3 摂食嚥下指導の歯科医師による研修を実施予定。併せて、文献等の共有を図り、意識改革を推進している。
2-4 専門職による継続的な摂食嚥下評価に基づく食事支援を提供する。	2-4 現状、月1回の摂食嚥下評価の機会（頻度）を増やすことを検討している。また、誤嚥性肺炎等で入院した場合には、外部医療機関のSTの助言等も積極的に取り入れている。
2-5 定期的に食事リスクのある利用者リストを見直す。	2-5 6月末時点での食事リスクのある利用者リストを作成しており、順次見直しを行っている。
（園内の医療提供体制の見直し）【園と本庁の取組】	
3-1 医師など医療専門職種の配置など、園内の診療体制の見直しの検討を行い、チームで利用者のいのちを守るための体制整備を進める。	3-1 来年度の診療体制について、検討中。 3-2 今後、生活支援員の喀痰吸引資格取得を視野に入れ、令和5年9月、喀痰吸引の指導者養成研修を園看護師が受講している。
3-2 看護師や支援職員の知的障がい者看護に関する研修を行う等、技術向上に向けた取組を進める。	【アクションプラン追加検討事項】 精神科医と家族の面談、精神科医診察時の家族の同席 家族会から要望があり、精神科受診の際は、積極的にご家族にも同席いただけるよう、日程をお伝えしていく。
（地域の医療機関との連携体制の構築）	
4-1 普段から、利用者の通院、入院に協力してくれている病院や診療所を回り、園の実情を伝えながら、地域との医療機関と連携して日頃から本人の健康管理ができる体制を構築する。	4-1～3 地域の医療機関と連携した日常的な健康管理体制の構築・急性期医療及び慢性期医療の提供体制の整備に向けて、今後、周辺病院のリストアップや関係団体へ説明を予定。
4-2 複数の協力医療機関の確保等、急な体調悪化があった時に入院できる体制を整備する。	
4-3 栄養、リハビリといった継続的な体調回復に向けた段階的な体制の確保に向けた検討を行う。	

アクションプラン	進捗状況
(知的障がい者が適切に医療を受けられる体制の検討)	
5-1 利用者に係る入院時の対応等について、課題を整理する。	5-1 知的障がい者が適切に医療を受けられる体制について、検討会の設置を検討しており、設置に先立ち、リハビリ、栄養等の各分野の専門家による園の視察を順次実施している。
5-2 民間施設における入院時の対応等について、情報収集する。	5-2 今後、民間施設へのヒアリング等を予定。
5-3 収集した課題等について、対応策を検討する。	5-3 民間施設へのヒアリング等を踏まえ、課題を整理し、方向性を検討していくが、現時点で具体的な検討は未着手。

虐待が疑われる事案や事故が発生した場合の対応を徹底する

アクションプラン	進捗状況
【園と本庁の取組】	
1-1 リスクマネジメント委員会を、リスクの共有だけではなく、ハイリスク事案等の検証を主とするよう、体制・機能を見直す。	1-1 ハイリスク事案の検証を主とする体制・機能の見直しに当たって、先月の事故報告に加え、特徴的な事故について、毎回検証を行っていくよう、リスクマネジメント委員会で議論を進めるとともに、園全体で共有する体制をいかに作っていくか幹部会議等でも検討していくが、現時点で具体的な検討は未着手。
1-2 人権を著しく侵害するような不適切な支援及び虐待が疑われるような事案の発生時には、園長をトップとする園内検証チーム（本庁職員も参画）を組織し、事実確認、原因分析、再発防止を速やかに行う。なお、事案を把握した時点で虐待が疑われる場合は、速やかに関係市町村に通報する。また、生命・身体に重大な危険が及ぶ事案や人権を著しく侵害するような事案は、警察へ通報する。	1-2 8月に発生したてんかん発作による浴室での事故について、本庁も加わった園内検証チームを立ち上げ、事故当時の見守りカメラの記録映像を確認するとともに、事故発生前からの利用者本人の不調等も確認しながら、報告書を取りまとめ、課題を園全体で共有している。また、リスクマネジメント委員会でも議論し、重大事故については、長期にわたって進捗の検証を進める。 【課題】 ○ 今後も事故発生時に速やかにチームの立ち上げ、早急な検証ができる体制や要領の見直し、職員周知をしていく必要がある。
1-3 原因不明の受傷事故や現場を確認できていない転倒事故等については、見守りカメラの記録映像を積極的に活用し、事実確認及び原因究明を徹底して行う。	1-3 事故等が発生した場合の見守りカメラの映像確認を徹底している。
1-4 見守りカメラの記録映像を個人のプライバシーに配慮した上で、研修に活用する等、利用者支援の改善に向けた活用方法を検討する。なお、利用者が体調を崩し、園内での十分な健康管理が必要な場合等、利用者本人やご家族の了承のもと、居室への一時的な設置も検討する。	1-4 ご家族からトイレ及び居室内設置に関する要望があり、法律相談を実施。原則として、利用者本人のプライバシーについて、本人がその利益を自己で放棄することはできるが、家族や法定代理人が利用者本人のプライバシーを放棄することはできない。このため、カメラを常時トイレ共用部分に設置することは他利用者のプライバシー保護の観点から極めて困難であるという見解。また、同様のプライバシーの考え方に基づき、県がカメラを居室内に設置して運用することは難しいのではないかという見解。今後、支援の工夫など他の代替手段等の検討を行うとともに、ご家族への説明を進めている。

IV 施設運営を支える仕組みの改善

利用者支援の質を評価する仕組みを構築する

アクションプラン	進捗状況
<p>(利用者満足度調査の仕組み) 【園と本庁の取組】</p> <p>1 本庁は、利用者満足度調査の調査項目や調査方法等を見直すにあたって、他の県立施設や民間施設の満足度調査の方法を情報収集し、利用者の意思が反映される具体的な方法を検討する。</p>	<p>1 他の県立施設の利用者満足度調査の実施状況や調査方法を情報収集しながら、園のサービス自己評価委員会で見直しを検討し、10～11月にかけて実施予定。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度の利用者満足度調査では、調査項目の課題として、「質問項目について理解し自ら回答できる利用者が少なかった。」「本人がどう感じているのか推定できず判断ができない質問項目があった。」という課題が挙げられている。 ○ また、調査方法の課題として、「利用者とのコミュニケーションがとりにくい場合、利用者本人の特性や日ごろの様子を寮職員が説明するが、その説明の受け止め方が調査者によって異なり、回答が真逆になってしまうこともあった。確認方法や根拠の内容を充実させ、調査者によって生じる誤差をなくしていく必要がある。」という課題が挙げられている。
<p>(外部評価の仕組み) 【園と本庁の取組】</p> <p>2-1 本庁と園は、入所生活体験研修等、参加職員にアンケートを取って、外部から園運営や利用者支援についての評価をもらう仕組みを検討する。</p>	<p>2-1 研修や見学等で来園される方に対する評価をもらう仕組みを検討中。</p>
<p>2-2 本庁は、年に1回、園の支援状況についての実践報告会を開催し外部から評価してもらう。</p>	<p>2-2 下半期にかけて、実施できるよう検討中。</p>
<p>2-3 本庁と園は、現在の家族アンケートを見直し、家族による評価の仕組みを検討する。</p>	<p>2-3 利用者満足度調査同様、園のサービス自己評価委員会で検討を進めていく。</p>
<p>(客観的評価の仕組みづくり) 【園と本庁の取組】</p> <p>3 本庁と園は、ICFによる評価項目を作成し、客観的な指標に基づいた利用者のQOLを評価する方法を検討する。</p>	<p>3 園職員に対して、ICF(国際生活機能分類)の概念、支援現場での活用方法について、説明し始めている。また、県立施設全体の取組として、ICFによる評価項目をモデル的に作成し、ICF活用に向けた研修を10月4日に実施した。11月以降、県立障害者支援施設多職種研究会でICFによる評価項目を活用した利用者支援の検討を進めている。</p>

職員の不安、悩み、ストレスを解消するための仕組みを構築する

アクションプラン	進捗状況
<p>【園と本庁の取組】 1-1 本庁職員や園幹部職員による、現場で働く職員の思いを聞く場を定期的を開く。</p>	<p>1-1 職員がどのようなことに困っているのか、何にやりがいを感じているのか等を園全体で把握するため、園の全ての職員を対象としたアンケートを11月中に実施予定。その結果を踏まえて、現場で働く職員の思いを聞く場を検討する。 【課題】 ○ 令和4年度のストレス診断結果では、仕事にやりがいを感じているものの、職場の対人関係、職場環境、心理的負担度等、ほとんどの項目において、平均よりもストレス値が高い結果だった。</p>
<p>1-2 職員が日頃の支援の悩み等を抱え込まないよう、寮内での意見交換の活性化や寮を横断した話し合いができる体制整備を進める。</p>	<p>1-2 職員の勤務は、寮や日中活動の班と別れており、他セクションとのコミュニケーションの機会は少ない現状があり、カンファレンスや会議をオープンにするなど、園全体での議論の場をつくり、園内のコミュニケーションの活性化につなげている。</p>
<p>1-3 障がい当事者の考えや想いの理解、園職員のモチベーション向上のため、当事者団体と連携した障がい当事者による職員面接を実施する。(再掲)</p>	<p>1-3 (再掲)</p>
<p>1-4 職員のやりがいや達成感、ストレス軽減に資する取組を、職員の意見を聞きながら継続的に検討する。</p>	<p>1-4 園の全ての職員を対象としたアンケートにより職員の意見を総合的に聴取し、今後の取組内容を検討する。また、10月から11月にかけて、他の民間施設の取組をヒアリング予定。</p>
<p>2-1 職員一人ひとりが各々の役割を理解し、意欲の向上を図るよう、園の事業計画(方向性)を共有し、解決すべき課題を確認する。</p>	<p>2-1、2-2 アクションプランに基づく目指す方向性等を幹部会議、職員への園長講話等を通じて、共有している。 【課題】 ○ アクションプランに基づく具体的な事業計画を作成し、職員の意識改革やマネジメントの強化を図っていく必要がある。 ○ 今後、事業計画に基づく達成度(達成した課題や目標、成功体験など)を共有できる、予算と結びついたものにしていく必要がある。</p>
<p>2-2 職員が貢献度を実感できるよう、事業計画に基づく達成度を定期的に共有する。また、解決できた課題や達成した目標について、成果や成功理由を共有し、職員の成長実感や自己肯定感を醸成する。</p>	<p>【アクションプラン追加検討事項】 アクションプランの全職員周知 家族会から要望があり、定期的に来園している医師や理学療法士、作業療法士等の医療従事者にも周知徹底していく。</p>

利用者の望みを第一に考え、その暮らしや人生に寄り添う、当事者目線の支援を実践する人材を育成する

アクションプラン	進捗状況
<p>【園と本庁の取組】 1-1 全ての利用者について、入所前の暮らしの場を利用者とともに訪問したり、家族等から成育歴を聞き取り、その人の人生が分かるシートを作成する。こうしたシートの作成を通して、利用者の人生を改めて振り返り、利用者の人生を理解する。寮長は寮の利用者の、課長は課の利用者の、園長は園の利用者の人生を理解する。（再掲）</p>	<p>1-1 （再掲）</p>
<p>1-2 利用者と職員の関係性を考慮した人事ローテーションの在り方や、利用者の暮らしを中心とした人員配置について、現場の視点を踏まえ、検討する。</p>	<p>1-2 利用者の暮らしを中心とした人員配置について、組織執行体制の見直しも見据え、どのような対応が可能か、園と本庁で検討中。 【課題】 ○ 組織執行体制の見直しも見据え、人事ローテーションや人材育成について、検討していく必要がある。</p>
<p>1-3 他施設の取組から学び、主体的に当事者目線の支援を考え、実践する職員を育成するため、当事者目線の支援を実践している民間施設との交流研修を実施する。</p>	<p>1-3 県立施設全体で、民間施設派遣研修を実施しており、派遣をお願いする民間施設を検討中。</p>
<p>1-4 日常の支援を単なる「お世話」でなく、発達の視点、利用者の健康状況（人体の構造と機能）など、科学的根拠に基づいて展開される実践的行為と理解して習得できるよう、新たな支援を実践する人材を育成する。そのために、医療、看護、心理、福祉など、多分野をテーマとした臨床研修を検討し、実施する。</p>	<p>1-4 現在、アドバイザーカンファレンスについて、多くの職員が参加しやすい時間帯に設定し、誰でも参加が可能なものとして実施を始めている。カンファレンスの中では、医療や看護など、横断的に進めており、また、他の寮職員も参加し、挙げた議題等に関しては、寮に持ち帰り、寮会議等で情報を共有し、議論ができる体制を進めている。 まず、こうした園全体での議論を通して、職員が学ぶ機会を継続して確保していくとともに、その中で挙げた課題等を研修テーマとして設定する等、検討を進めていく。 【課題】 ○ 研修については、本庁で実施する研修と、園で実施する研修がそれぞれ複数あり、これまでの研修実施状況等も踏まえながら、現在の園に求められる研修テーマの設定が必要となる。</p>
<p>【本庁の取組】 2-1 利用者の暮らしや地域での活動をともに実感できるよう、本庁職員や園職員が施設や地域での生活を体験する研修を実施する。</p>	<p>2-1 本庁職員と園職員が参加する研修として、園の宿泊研修や、地域での活動を利用者とともに体験する研修を今年度中に実施予定。</p>
<p>2-2 障がい当事者の考えや想いの理解、園職員のモチベーション向上のため、当事者団体と連携した障がい当事者による職員面接を実施する。（再掲）</p>	<p>2-2 （再掲）</p>
<p>2-3 施設は、利用者の人生を支援する場であるという認識のもと、施設を運営する県の福祉専門職の人材育成の在り方の見直しを検討する。</p>	<p>2-3 県福祉職全体の人材育成について、局内で検討を進めている。</p>

利用者の暮らしに合わせた人員配置体制や、利用者が暮らしやすい施設規模に見直す

アクションプラン	進捗状況
<p>【園と本庁の取組】</p> <p>1-1 園と本庁は、利用者が望む暮らしの実現や利用者一人ひとりのリスクに応じた職員配置ができているか等、今の勤務割振、人員配置についての課題を把握し、全園での職員応援体制を再構築する。</p> <p>1-2 全園での職員応援体制の再構築と並行して、園内で開催されている各種委員会や会議が何を話し合い、何を決める場なのか点検し、見直す等、業務の見直しを図る。</p> <p>1-3 本庁は、先駆的な取組を行っている民間施設における職員体制や勤務体制を情報収集する。</p> <p>1-4 上記取組を踏まえ、利用者が思い描く生活を叶える体制を検討し、園で試行する。</p>	<p>1-1 10月から11月にかけて、他の民間施設をヒアリング予定。</p> <p>1-2 これまで毎週又は隔週で実施していた課長以上の各種会議（幹部会議、生活状況報告会議、運営会議、課長会議）について、情報伝達に終わる等、形骸化していたことから、10月から課長以上が出席する拡大幹部会議に一本化し、園全体で利用者について議論し、組織として意思決定を行う会議体として見直しを図っている。</p> <p>1-3、1-4 10月から11月にかけて、他の民間施設をヒアリング予定。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「利用者が思い描く生活」を園と本庁で共有したうえで、民間施設の職員体制を比較し、園の体制の課題を深掘りする必要がある。
<p>（利用者が暮らしやすい施設規模の検討）</p> <p>2-1 本人の想いに沿った地域生活移行の状況を踏まえ、施設や寮の定員規模を見直す。</p> <p>2-2 通過型施設として、当事者目線の支援が実践できる体制が整うまでの間は、入所ニーズは短期入所で応える。</p> <p>2-3 施設規模の見直しに当たっては、民間のグループホームの設置支援や県によるグループホーム設置等、利用者の生活の場の確保に向けた検討を行う。</p>	<p>2-1 定員規模の検討に当たっては、同時に運営体制（寮編成、職員体制）の検討が必要であり、まず、10月から11月にかけて、他の民間施設をヒアリング予定。</p> <p>2-2 新規入所の受け入れ停止継続中。短期入所については、緊急性の高いケースについて、園内で検討し、受入れを行っている。</p> <p>2-3 県立グループホームの設置等、利用者の生活の場の確保に向けて、他都道府県の先進事例の情報収集を進めている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「当事者目線の支援が実践できる体制」の具体的なイメージを園と本庁で共有する必要がある。